途上国財政とグローバル化

----1997年までを対象に---

船 潤 津

月 次

はじめに

第1節 民間資本フロー急増の背景と実態

- (1) 背景
- (2) 実態

第2節 財政改革の内容

第3節 先行研究の整理

- (1) 税制
- (2) 歳出

途上国1)におけるグローバル化の進展を民間 資本フロー2)から見ると(図1参照),1990年 代の初め頃が大きな画期となって急速に進んだ ことが見て取れる。また、97年のアジア通貨 危機の後、国際的な民間資本の流れに大きな変 化が生じたことが指摘されている 3).

1990年代の途上国への民間資本フローの急 増やアジア通貨危機に関しては、様々な研究が (3) 財政収支

第4節 途上国財政の動向

(1) 高位中所得国

(2) 民間資本フローが100億ドルを超える 低所得·低位中所得国

第5節 外向きの貿易戦略と経常収支の動向 まとめ

なされている4).一方、90年代の一定期間を研 はじめに 究対象に含み、特定の国や分野に限定されない、

¹⁾ 本稿では、World Development Indicators 2004で、低所得国、低位中所得国、高位中所得国 に分類される諸国を途上国として研究対象とする. 分類の基準は 2002 年時点での 1 人当たり GNI で, 低所得国は735ドル以下,低位中所得国は735ド ル~2935ドル、高位中所得国は2936ドル~9075 ドルである.

²⁾ 民間資本の流入額で、債務(商業銀行の融 資、社債等)と非債務(外国直接投資、株式投資 等)の両方が含まれる。ちなみに、OECD(経済 協力開発機構)の DAC (開発援助委員会) 諸国に よる ODA の総額 (支出純額ベース) は 1996 年で 約 554 億ドル, 97 年で約 476 億ドルである(http:// www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/ nenji97/na_1.html).

³⁾ アジア通貨危機後の国際的な民間資本の流れ の変化については、Bernanke [2005], 谷内 [2005] を参照. ただし. 外資導入を梃子として経済成長 を実現しようとする開発戦略は、現在に至るまで 途上国の経済政策に大きな影響力を持っており, 谷内 [2005] においても、2003 年以降、途上国へ の民間資本の流れが急回復したことが指摘されて いる. なお. 現時点でサブプライム問題に端を発 する今回の経済危機収束後の国際経済のありよう を予見することは困難ではあるが、途上国への投 資を含む国際的な資本移動に関して, 大きな制約 が生じる可能性もある.

⁴⁾ 例えば、アジア通貨危機の直前とも言える 時期に出され、1990年代の、途上国を世界金融市 場への統合へと導き, 途上国へと民間資本を駆り 立てた構造的な力等について分析した World Bank [1997]、アジア通貨危機の背景を整理した上で、 その原因について検討し、ドルペッグ、資本自由 化. 独立の金融政策の全てを満たそうとする不可 能性を追求したことを重要な原因の1つとして指 摘した伊藤「1999」、アジア通貨危機を踏まえて国 際的な資本移動の自由化に対する8人の論者の様々 な立場からの主張が述べられているフィッシャー 他[1999]、アジア通貨危機によって生じた変化に ついて、特に政治的・社会的側面に焦点を当てて 分析を行った下村・稲田 [2001] 等が挙げられる.

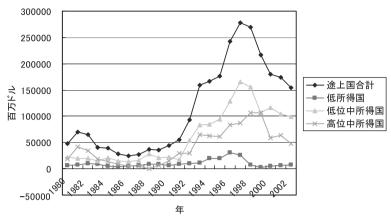


図1 民間資本フローの動向

出所) World Development Indicators 2004 より作成. 注) ネットの民間資本フロー額である.

途上国財政を全般的に分析した先行研究には. Datta - Mitra [1997] 等がある. 同書では, 79 年度から94年度に世銀理事会によって承認さ れた約250の完了したか、進行中の構造調整貸 付と部門調整貸付について、財政調整の効果と いう視点から、財政政策全般の分析を行ってい る. 歳出面に関する研究としては. Ghafoor et al. [2000]が16カ国の75年から95年のパネル・ データを用い、構造調整改革のインパクトを計 量経済学的に分析している. また. 税制に関す る研究としては、Keen and Simone [2004] が、 90年代の途上国全般の税制の動向を非常に詳 細に分析している. これらの研究では、第3節 で整理するように、非常に重要な指摘がなされ ているが、90年代の途上国財政が全体的にど ういった動向を示し、どのような特徴を有して いたのかということについて明らかにしている とは言えない.

本稿では、主として World Bank [2004] のデータを用い、1990 年代に資本、貿易 5 両面で途

上国経済のグローバル化が進展した政策面での背景を踏まえつつ,80年代後半から97年までの途上国財政の全体的な傾向,特徴について,政府の歳入・歳出構造を中心に可能な限り解明したいと考える.

第1節 民間資本フロー急増の背景と実態

(1) 背景

1990年代の途上国の民間資本フローの急増の背景として、構造調整政策の存在を忘れてはならない。構造調整政策とは、構造調整貸付のコンディショナリティとして課された改革のことである。構造調整貸付、部門調整貸付の供与国は91年末の時点で、75カ国に及び、加えて中国やマレーシアのように、構造調整貸付を受けていないにも関わらず、構造調整政策の枠組みに全面的にならって改革を進めた国もあった。

構造調整貸付(SAL: Structual Adjustment Lending)は、世界銀行(以下、世銀と略す)が 第2次石油危機を契機として多くの途上国が国 際収支困難に陥った状況に対処すべく、1980 年に開始した、そして、構造調整政策では、途

⁵⁾ 低・中所得国の財貨・サービス輸出・輸入の動向を見ると、ともに 1987 年以降、順調に増加し、86 年の輸出約 5028 億ドル、輸入約 5556 億ドルから 97 年には輸出が約1兆 4950 億ドル、輸入が1兆 5438 億ドルに達している (World Bank [2004]).

⁶⁾ 石川 [1994] P.8.

上国の国際収支問題を短期的な流動性の問題ではなく、より構造的な支払い能力の問題ととらえ、問題を解決するために経済政策全般に抜本的な改革が求められた。また、同じく80年に開始された部門調整貸付(SECAL:Sectorial Adjustment Lending)では、特定部門の改革が求められ、「SAL程包括的な融資ではないが、世銀の構造調整過程支援の一例である」(世界銀行[1985] P.55)とされる『

そして、世銀は、「外部環境の悪化にもかか わらず、開発努力の回復を目指す開発途上国を 支援するため」(世界銀行 [1983] P.41) とし て、1983年度8に世銀の理事会で承認された 特別援助(もしくは行動)プログラム®におい て、構造調整政策の推進を強く打ち出した. こ のプログラムには、(1) 構造調整貸付の拡大、 (2) 部門調整に対する支援. (3) プロジェク ト・コストに含まれる世銀の貸付シェアの拡大、 (4) 政策対話の強化, (5) 他の供与機関との協 力, という5つの主要な要素があった¹⁰⁾. ただ し、この構造調整政策推進の動きは、構造調整 貸付が承認された途上国の数が多くなかったこ とを反映していると見られることに注意する必 要がある 11). なお, (4) 政策対話の強化につい ては、84年年次報告120に「この対話(借入加 盟国との政策対話-引用者注) は構造調整や部 門調整のための最近の貸付実施に伴い、強化されてきている」(P.50) との記載があり、85年年次報告では、構造調整貸付が承認された国が少ないことの原因に関して、「世銀が、分析的・技術的な面で助言を行い支援しているにもかかわらず、政府が構造調整問題に対処するため提示している計画の質、及び信頼性に問題があるため、融資を受けられる国はまだ限られている」(P.55) として、世銀の助言に対する途上国側の対応の鈍さを批判している。政策対話の強化も、調整貸付拡大の方針と結び付けて見るべきであろう。

なお、この特別援助プログラムが承認された 1983 年度において、世銀にとっての最も重要な課題の1つが、途上国への民間外資の導入であったと見られる。図1から分かるように、83年に途上国への民間資本フローは大きく減少する ¹³⁾ . 世銀はこの事態に対して「開発途上国が引き続き、可能な限り有利な条件で、相当額の外資を必要としている時期にこのような状況が、生じたのである」(世界銀行 [1983] P.40)との認識を示し、Bローン・プログラムの開始 ¹⁴⁾と MIGA (Multilateral Investment Guarantee Agency、多国間投資保証機関)の設立構想提案 ¹⁵⁾という具体的な動きを見せた.

ここで部門調整貸付と構造調整貸付の動向を確認しておきたい. まず, 部門調整貸付であるが ¹⁶, 1980 年度 65 百万ドル, 81 年度 1 億 37 百万ドル, 82 年度なしと非常に小規模であっ

⁷⁾ 絵所 [1991] P.117, 118, 小浜・柳原 [1995] P.2, 白鳥 [1998] P.166, 171, 172. なお, IMFも 1986年に構造調整ファシリティ, 87年に拡大調整ファシリティを創設した. 構造調整における世銀と IMF の関係については, 絵所 [1991] P.117, 118, 白鳥 [1998] P.171~173を参照.

⁸⁾ 世銀の年度は前年の7月1日からその年の6月30日まで.

⁹⁾ SAP と略され、Special Assistance Program もしくは Special Action Program のこと(World Bank [1984] P.47).

¹⁰⁾ 世界銀行 [1983] P.41, 42.

^{11) 1985} 年度末で構造調整貸付が承認された途 上国は17カ国に過ぎなかった(世界銀行[1985] P.55).

¹²⁾ 以下, 年次報告と記す場合, 世界銀行年次報告, The World Bank Annual Report を指す.

^{13) 1982} 年のメキシコの債務危機をきっかけと して途上国における債務問題が顕在化したこと(絵 所[1991] P.117, 127) が大きく影響したと見られる.

¹⁴⁾ B ローンとは、世銀貸付がなされているプロジェクトへの民間融資部分のことである。船津[2008] P.376, 377 を参照.

¹⁵⁾ 世界銀行 [1985] P.12. MIGA は,加盟国での投資の促進を目的に,外国投資家向けの政治的リスクに起因する損失に対する保証等を行う機関である.船津 [2008] P.385,391~394を参照.

^{16) 1986} 年度までの数値は世界銀行 [1986] P.50 の表 3 - 1, 87 年度は世界銀行 [1987] P.26 の表 2 - 2 による.

たが、特別援助プログラムが承認された83年度に6億40.9百万ドルに急増した. その後も高い伸びを記録し、84年度には13億17.9百万ドル、86年度には22億83.5百万ドル、87年度には34億52.5百万ドルと30億ドルを超える規模となった.

一方、構造調整貸付は、1985年度までの承認額は総額40億ドル(世界銀行[1985] P.55)で、80年度からの6年間としての年平均は約6.7億ドルに過ぎなかった。86年度8億16百万ドル、87年度6億65百万ドルであったが、88年度に10億95百万ドルに伸び、89年度には18億25.7百万ドルに急増する。90年度には14億34百万ドルに低下したものの、91年度には22億38.9百万ドル、92年度には31億59.8百万ドルと30億ドルを超える規模を記録した170.

構造調整貸付が急増した1989年前後に、世銀の理事会は2度にわたって調整貸付の評価を行っている(88年9月と90年5月). そして、第2次評価では、調整プログラムの有効性を高め得る主要な方法として、①資源の効率的な配分を阻害し、生産の伸びを制約している歪みを除去する、②公共部門改革に対し、より高い優先順位を与える、③投資の回復に注力する、④貸付実行のペースを改革の導入速度に合わせる、⑤マクロ経済の安定性の決定因子を綿密にモニターする、の5つが挙げられた180.

途上国の経済政策を考える上では、①から③ が重要であろう。①は、具体的には市場メカニズムの働きを阻害している要因を除去することを指していると考えられる。また、②に関連しては、「財政赤字の恒久的な削減、並びに租税制度と公共支出の効率改善を図る改革は、大半の調整プログラムにおいて高い優先順位を与えられるべき」、そして「規制枠組及び税制が非効率な諸国、並びに公共支出の効率を改善するられるべき」、そして「規制枠組及び税制が非効率な諸国、並びに公共支出の効率を改善するられるべき」がに公共支出の効率を改善するましている国においては、公共部門改革も重要」との記述がある。③については、「政策上の重大な歪みをすでに除去している国における調整プログラムは、民間投資の回復を促すことに注力されるべき」であり、それは「特別な 補助金によってなされるのではなしに、むしろマクロおよびミクロ経済の全体的な事業環境の改善を通じて達成されるべきである」としている19.

そして、この①から③については、世銀が1989年に開始し、91年にさらに強化された民間部門開発行動プログラム²⁰⁾との連携に注目する必要がある。この民間部門開発行動プログラムは「民間部門開発を図る世銀グループの努力を促進し、役割の分担を図るための出発点」(世界銀行[1992] P.66)とされ、企業(事業)

¹⁷⁾ 世界銀行「1987] P.26の表2-2には、「プ ログラム貸付及び構造調整貸付」という項目があり、 1986年度と87年度の数値が記載されている.また. 88年度に関しては、世界銀行[1988]に調整業務 に関する表 5-1 (P.71) があるが、部門調整、構 造調整等の分類はしていない. ただし, プログラム 名に構造調整と書かれたものが8件(合計7億60 百万ドル)あり、また注に調整業務に含まれるプロ グラム貸付 (3件. 合計 3億35百万ドル) に関す る説明があって、前者と後者の計11件が「プログ ラム貸付及び構造調整貸付」に相当すると考えられ る. 89 年度以降については、89 年度は World Bank 「1989 P.39 の Table3-1, 90 年度は世界銀行「1990] P.57 の表 3 - 5. 91 年度は世界銀行「1991] P.15 の 表,92年度は世界銀行[1992]P.20の表に「構造 調整貸付」(Structual Adjustment Loans)の項目が あり、合計額が示されているが、プロジェクト名に 構造調整と記されてないものも「構造調整貸付」に 分類されているため、この「構造調整貸付」は世界 銀行[1987] P表2-2の「プログラム貸付及び構 造調整貸付」と同義であると考えられる. 本稿では、 構造調整貸付の額として、89年度以降の「構造調 整貸付」(すなわち世界銀行[1987]では「プログ ラム貸付及び構造調整貸付」,88年度は11件の合計) の額を用いることとする. なお, 船津 [2008] の注 9では89年度の18億25.7百万ドルを、88年度の 構造調整と書かれた8件の合計7億60百万ドルで 除した結果から「構造調整貸付は89年度に前年度 の約2.4倍」としているが、プログラム名で構造調 整とあるもののみに限定すれば、89年度の構造調 整の額は13億59百万ドルであり、88年度の約1.8 倍, 本稿の定義と同様, プログラム貸付を含めれば. 約1.7倍とすべきである.

¹⁸⁾ 世界銀行 [1990] P.56~58.

¹⁹⁾ 世界銀行 [1990] P.59.

²⁰⁾ 世界銀行 [1990] P.71, 72, 世界銀行 [1991] P.71, 世界銀行 [1992] P.65, 66.

環境の改善、公共部門の再編・再構築、金融部 門の改革といった内容が優先分野に含まれている。

企業(事業)環境の改善に関しては、「世銀 グループにとって、良好なビジネス環境の創造 とは、民間の活動を単に拡大するだけでなく、 競争を促すことをも意味している。従って、世 銀グループは、各国政府による企業の支援を助 け、価格と投資意思決定に対する政府のコント ロールを段階的に撤廃することを奨励し、また、 競争が効率向上と技術革新に刺激を与える妨げ となる措置(補助金,特別な租税優遇措置や輸入 保護、政府調達及び政府金融への優先的なアクセ ス. その他これらに類する特権)を縮小するよう 促している | (世界銀行 [1992] P.66) としており. その内容は前述の①と同じく. 市場メカニズム が機能する環境を整えることと言える. そして 実際に、「1989 - 90年の2年間に承認された 調整業務のうち約73%は、事業環境の整備を 図る PSD (民間部門開発 - 引用者注) 要素を含 んでいた」(世界銀行 [1991] P.71) との記述か らも分かるように、これを進める上で、調整プ ログラムが重要な役割を果たしている.

公共部門の再編・再構築と2の公共部門改革 は実質的に同じことと考えられ. 「調整業務は. 公共部門の再構築に世銀が関与する際の主要な 手段である | (世界銀行「1991] P.71). 「公共部 門の再構築を図る要素は、世銀の調整業務にお いてますます重要性を増している」(世界銀行 [1992] P.66) とあるように、やはり調整プログ ラムと連携して進められた. その内容について は、「1989年及び1990年に承認された調整業 務の約70%には、払下げ要素が含まれていた. 払下げ以外にも、他の各種の手段により民間部 門の役割を増大させる政府努力が、世銀の支援 を受けている。…民間の参加を拡大する目的で 採用されるメカニズムには、規制改革のほか、 道路保全、…などの多様な領域の下請取決めが 含まれている」(世界銀行 [1991] P.71), 「公共 部門の再構築には二つの要素が関係している. 即ち、国家の重要な機能(社会的・物的なイン

フラストラクチュアの供与など)において効率を向上させること,及び官民両部門の間の境界線のシフトを通じて民間イニシアティブの活躍の場を創出することである」(世界銀行 [1992] P.66)との記述から,公企業の民営化を含む公的部門の縮小と,緩和の方向での規制改革²¹⁾が重視されていたことが分かる.

③の投資の回復は、前述のように「マクロお よびミクロ経済の全体的な事業環境の改善を通 じて達成されるべき」とされており、企業(事 業)環境の改善がその基礎となり、公共部門の 再編・再構築を通しての公的部門の縮小や規制 緩和が、その機会を拡大することを想定してい ると見られる. そして, 金融部門の改革は, 「世 銀グループは、調整融資を通じ、また包括的な 金融部門調整融資及び貸付を増大させながら 『よく機能する市場志向の金融システムの発達』 を支援している」22)とあるように、やはり調整 融資と連携して進められ、「効率的でダイナミッ クな金融部門は、市場指向型の成長経済にとっ て、きわめて重要である」23)、また「金融市場 の自由化は、国内貯蓄を動員し、外国から資本 を惹きつけ、また、これらの資金を組合わせ て、生産的な投資に向けるための強力なインセ ンティブになり得る | 24) との記述から、投資促 進のためのインフラ整備として重視されていた と考えられる.

以上,見てきたように,世銀は1983年度に構造調整政策の促進と民間外資の導入を目指した政策を重視するようになり,89年前後から構造調整政策と連携した形で外資を含む民間投資の促進を重要な目的とする経済政策全般にわたる改革を途上国に強く求めるようになったと見られる²⁵⁾.90年代初めの民間資本フローの急増の政策面での背景として,こうした動きと,

²¹⁾ 途上国での規制に対する世銀の考え方については、船津 [2008] P.379~381 を参照.

²²⁾ 世界銀行 [1990] P.74.

²³⁾ 世界銀行 [1992] P.66.

²⁴⁾ 世界銀行 [1990] P.73.

その中で財政改革と直接的に結び付く公共部門 改革が特に重要視されていた点に留意する必要 があると考えられる²⁶.

(2) 実態

ここでは、World Bank [2004] で把握できる民間資本フローの額から、1990年代の民間資本フローの急増について、いくつかの点を確認したい。

一般的に投資機会は所得水準が高い国ほど多くなると考えられるが、図1を見ると、高位中所得国より低位中所得国で民間資本フローが急増している。そこで、まず各所得水準グループの1990年から97年の民間資本フロー合計の1カ国当たりの平均額を確認したい。すると、低所得国(64カ国)が合計1331億690万ドルで、1カ国当たり約20億7980万ドル、低位中所得国(54カ国)が合計6270億2890万ドルで、1

25) ちなみに、公企業民営化の重要な目的の1つには、年次報告に「民間資本フローを誘致するためには、そのような民間セクターの存在が前提条件となる。例えば、アジアとラテン・アメリカの両地域では、十分に確立された企業セクターと大規模な民営化プログラムが魅力的な投資機会を提供した」(世界銀行 [1993] P.53) とあるように、外資を含む民間投資を呼び込む機会の提供があった。なお、1980年代末より前に公企業民営化に制度的に乗り出していた国は限られていたと見られる(船津 [2008] P.377、378)。また、MIGAの設立は88年である(World Bank [1989] P.3).

26) 前述した 1982 年のメキシコの債務危機をき っかけとして顕在化した途上国の債務問題が90年 代初めまでに最悪期を脱したことも, 民間資本フ ローの急増に大きく寄与したと考えられるが (90 年代初めまでの途上国の債務問題の推移について は、田中[1998] 第1章を参照)、次項で見るよう に、90年代に民間資本フローが急増した途上国は 80年代に債務問題に苦しんでいた諸国に限られて おらず、90年代の民間資本フローの急増を債務問 題の一定の解決による民間資本フローの復活に卑 小化すべきではないと考える. ちなみに、世界銀 行[1987]では、多額債務国として、アルゼンチン、 ブラジル, チリ, コロンビア, コートジボワール. エクアドル、メキシコ、モロッコ、ナイジェリア、 フィリピン、ウルグアイ、ユーゴスラビアの12カ 国を挙げている (P.19, 20).

カ国当たり約 116 億 1165 万ドル, 高位中所得国 (34 カ国) が合計 4258 億 5770 万ドルで 1 カ国当たり約 125 億 2523 万ドルとなり, 所得水準が高いほど額が大きくなっている.

次に、民間資本フローの額は、国によってどの程度偏りがあったのであろうか。各国の合計額を表1から表3で確認すると、どの所得水準グループにおいても、国によって大きな差があることが分かる。合計額が100億ドルを超える国は高位中所得国、低位中所得国でそれぞれ8カ国、低所得国では3カ国に過ぎず、その100億ドルを超えた国の合計額は、高位中所得国では92%、低所得国では70%を占めている。

以上から、1990年代の民間資本フローの急増は、例外的とも言える少数の国に極めて大規模な民間資本の流入が生じるという構造であったこと、そして高位中所得国の中で民間資本の流入に最も成功した諸国に劣らず大きな民間資本を引き寄せた低所得・低位中所得国が少数ながら存在したことを指摘できる、以降、これらの点に留意しつつ、分析を進めたい。

表 1 低所得国民間資本フロー合計額(1990~97年)

X I EMINIDATE TO P	ПППК(1000 01 1)
	単位)US ドル
インドネシア	45,785,400,000
インド	36,414,300,000
ベトナム	11,283,500,000
パキスタン	9,721,800,000
ナイジェリア	6,130,400,000
アンゴラ	4,643,700,000
ミャンマー	2,421,700,000
アゼルバイジャン	2,102,300,000
イエメン	1,589,500,000
ウズベキスタン	1,342,900,000
ガーナ	1,322,800,000
レソト	944,900,000
パプアニューギニア	909,800,000
ザンビア	895,400,000
カンボジア	810,500,000
赤道ギニア	654,200,000
コートジボワール	508,300,000
ウガンダ	500,200,000
モルドバ	495,700,000
タンザニア	475,300,000
ニカラグア	415,900,000
ジンバブエ	395,700,000
ラオス	367,000,000
ベニン	342,300,000
モザンビーク	328,700,000
グルジア	318,400,000
キルギス共和国	305,300,000
エチオピア	304,600,000
セネガル	261,400,000
マリ	219,800,000
チャド	172,300,000
コンゴ共和国	155,300,000
タジキスタン	143,600,000
バングラデシュ	130,600,000
トーゴ	122,900,000
スーダン	98,300,000
ソロモン諸島	90,900,000
リベリア	81,700,000
エリトリア	77,800,000

ブルキナファソ	63,900,000
モーリタニア	63,700,000
ギニア	59,400,000
マダガスカル	54,600,000
ガンビア	42,200,000
シエラレオネ	26,400,000
ギニアビサウ	25,500,000
ルワンダ	23,500,000
ソマリア	11,700,000
ハイチ	8,700,000
モンゴル	4,300,000
コモロ	3,200,000
アフガニスタン	0
北朝鮮	0
東ティモール	0
サントメ・プリンシペ	-200,000
中央アフリカ共和国	-5,600,000
ブルンジ	-8,700,000
ブータン	-16,000,000
マラウィ	-33,700,000
ネパール	-37,100,000
ニジェール	-55,400,000
コンゴ民主共和国	-69,300,000
カメルーン	-109,100,000
ケニア	-230,200,000

出所) World Development Indicators 2004 より作成.

表2 低位中所得国民間資本フロー合計額(1990~97年) 単位) USドル

263,518,500,000
138,631,800,000
57,086,500,000
29,815,500,000
28,400,300,000
26,426,600,000
19,515,800,000
14,289,000,000
7,075,800,000
4,751,600,000
4,628,700,000

エクアドル	4,257,900,000
ウクライナ	3,904,200,000
チュニジア	3,716,600,000
エジプト	3,543,800,000
イラン	2,744,700,000
ボリビア	2,278,200,000
トルクメニスタン	1,675,000,000
ドミニカ共和国	1,548,200,000
スリランカ	1,518,700,000
ジャマイカ	1,130,800,000
セルビア・モンテネグロ	943,700,000
パラグアイ	843,600,000
ベラルーシ	803,900,000
ホンジュラス	747,800,000
グアテマラ	730,200,000
シリア	726,200,000
ガイアナ	457,400,000
スワジランド	414,800,000
アルバニア	376,200,000
フィジー	365,900,000
セントビンセント	277,800,000
バヌアツ	213,400,000
ブルガリア	192,500,000
エルサルバドル	134,100,000
アルメニア	106,000,000
カーボヴェルデ	83,900,000
モルジブ	76,800,000
サモア	46,100,000
マケドニア	43,800,000
ジブチ	15,800,000
トンガ	10,900,000
ボスニア・ヘルツェゴビナ	0
キューバ	0
イラク	0
キリバス	0
マーシャル諸島	0
ミクロネシア連邦	0
ナミビア	0
フィリピン	0
スリナム	0

西岸・ガザ	0
ヨルダン	-380,000,000
アルジェリア	-660,100,000

出所) World Development Indicators 2004 より作成. 注)「セントビンセント及びグレナディーン諸島」は「セントビンセント」と略している. 本文も同じ.

表3 高位中所得国民間資本フロー合計額(1990~97年) 単位) USドル

	平匝/ 03 1 70
メキシコ	130,855,900,000
アルゼンチン	84,373,600,000
マレーシア	65,066,200,000
チリ	37,742,400,000
ポーランド	20,999,600,000
ハンガリー	20,640,500,000
チェコ	19,529,300,000
ベネズエラ	18,384,400,000
クロアチア	4,848,600,000
スロバキア	4,563,300,000
パナマ	3,285,200,000
レバノン	2,768,100,000
エストニア	2,465,300,000
トリニダード・トバゴ	2,313,100,000
コスタリカ	2,006,500,000
ウルグアイ	1,741,200,000
ラトビア	1,584,600,000
リトアニア	1,516,200,000
モーリシャス	899,000,000
オマーン	366,100,000
セントルシア	306,100,000
セーシェル	228,300,000
セントクリストファー・ ネーヴィス	206,300,000
ドミニカ	177,100,000
グレナダ	166,600,000
ベリーズ	141,200,000
ボツワナ	55,300,000
アメリカン・サモア	0
リビア	0
マヨット	0
	1

北マリアナ諸島	0
パラオ	0
サウジアラビア	0
ガボン	-1,372,300,000

出所) World Development Indicators 2004 より作成.

第2節 財政改革の内容

それでは、調整貸付等を通して途上国に求められた、あるいは世銀が途上国において推進すべきと考えた財政改革の内容とは、どのようなものであろうか。まず、1989年前後に世銀が出版・発表した文書の中で、財政全般について最も詳細に論じていると見られる World Development Report 1988 27 から、その内容を確認したい。

最初に、途上国経済の課題として特に強調されているのは、途上国からそれ以外へのネットの財源移転²⁸⁾である。そして、途上国は国際環境が改革に不利であっても、改革を追求しなければならないとし、その改革の方向としては、マクロ経済の安定化を強調するとともに、外向きの貿易戦略を指向している。具体的には、インフレ等の対内不均衡とともに、外貨準備高の減少、資本逃避、経常収支赤字等の対外不均衡

の是正を重視している.

財政改革に関しては、短期的には歳出削減と歳入増加を組み合わせて財政赤字を抑えること、長期的には、そのための変革を経済成長を促進する方法で実行することを目指すべきであるとする。財政赤字に関しては、持続不可能な財政赤字は上述の対内・対外不均衡の原因になるとし、低くて安定的なインフレ、許容し得る対外債務返済負担、合理的な実質利子率、民間投資の促進等と調和する、持続可能な水準まで抑えるべきとする。また、後者の「経済成長を促進させる方法」とは、具体的には、市場メカニズムがより機能するよう公的部門を改革することを指すと考えられる。

歳出面では、優先順位の設定と質を強調して いる.

優先順位に関しては、多くの途上国において 公的部門が過剰に拡張されているとの認識に基 づき、政府と市場のどちらがその役割を担うの が最善かを考慮することにより、優先順位を設 定し、政府は、よく機能する市場のため、経済 成長のため、そして貧困の軽減のために政府の 関与が必要な分野に支出を集中すべきとしてい る. つまり、公民の役割分担では、国や部門 によっては公的支出の拡大が必要な場合もある が、一般的には、公的部門の役割を拡大すべきとい う主張と言える.

質を改善する方法としては、貧困層によって 消費される財・サービスに対する政府の補助金 を適切にターゲット化すること、公共投資は民 間投資に対して補完的であるべきであり、また 新規投資に頼りすぎるのではなく、運営・維持 に対して適切な支出を行うこと、公務員の削減 と競争的賃金の導入等が挙げられている.

税制改革に関しては、市場メカニズムを阻害 しない税制への転換を求めている。そして、改 革の方針として強調されているのは簡素化と課 税ベースの拡大である。

税制の内容では、生産や貿易に対する課税 から消費に対する課税への転換が求められてい

²⁷⁾ 副題は, "Opportunities and Risks in Managing The World Economy/Public Finance in Development". World Bank [2004b] 所収. なお, ページ数が明示されていない部分が多いため, 同書を出典とする場合, ページ数は記さないこととする.

²⁸⁾ 途上国における累積債務の返済のための資本流出や居住者資本の流出等を指すと考えられる(Todaro・Smith [2006] P.670を参照). なお、World Development Report 1988には「公的、商業的財源からの資本流入は、新しい生産能力に資金供給し、政策改革と成長のための支援を提供することを助け得る. …けれども、ここ当分の間は、新規貸付は乏しいままとなりそうである」とあり、この時点では、世銀は、1990年代に途上国への民間資本流入が急速に拡大するとは予想していなかったと見られる.

る. つまり, 関税の税率区分を削減し, 税率を 引き下げて, 収入源としての役割を縮小させ, 一方で, 付加価値税のような消費に対する一 般的な税の役割を拡大することが望ましいとす る. なお, 消費に対する課税では, 貧困層への 対策として生活必需品に税を課さないことや, 奢侈品や社会的に望ましくない財に対する選択 的な課税を容認している.

個人所得税に関しては、特別な控除を大幅に 削減すること、低所得者への配慮として、課税 最低限は十分に高く設定すること、脱税へのイ ンセンティヴを小さくするために最高税率は十 分に低く設定すること、税率区分を少なくする ことを求めている。

法人所得税に関しては、税収確保のために平 均実効税率は高く、投資家の投資の決定を妨げ ないために限界実効税率は低くするよう再構築 することが主張されている。また、投資インセ ンティヴに対しては、税収の削減、非生産的な 努力を刺激する可能性、運営の難しさ等を理由 にして否定的である。

1989年前後に世銀が出版・発表した財政に関する文書のうち、World Development Report 1988 以外では、税制改革に関して、Shaliziの Lessons of Tax Reform が、「一般的な租税政策の諸論点を論じた世銀の最初の文書」290とされ、最も重要と考えられるが、税制改革全般や個別の税の改革に関する基本的な方向性や内容は、World Development Report 1988と同じと言える。ただし、Lessons of Tax Reform では、法人所得税の改革に関して、前述の平均実効税率を高く、限界実効税率を低くとの主張は見られない一方で、個人所得税の最高限界税率を30%から50%の間に引き下げ、法人所得税の税率は、その最高限界税率と等しい単一税率に

することが主張されている 300. また, Datta - Mitra [1997] によれば,金融取引に対する税に関して,世銀のコンディショナリティでは,「資本市場活動,特に金融仲介機関に対する課税を削減すること」(P.56) を目指しているとされる.

以上,世銀が推進しようとした改革では,市場メカニズムを機能させることと,対外・対内不均衡の是正が特に重視され,財政改革も,それに資する方向でなされることが求められている.具体的には,公的部門の縮小を一般的に伴う財政赤字の削減や,対外不均衡是正のための外向きの貿易戦略の一環となる関税の税率引き下げ・簡素化,そして関税収入の減少に対する税収確保の手段としては消費に対する一般的な税を拡大すること等が提案されている.

第3節 先行研究の整理

この節では、「はじめに」で挙げた 1990 年代 の一定期間を研究対象に含み、途上国財政を全 般的に分析した先行研究の成果を、税制、歳出、 財政収支に分けて整理する.

(1) 税制

1979 年度から 94 年度に世銀理事会によって 承認された調整貸付について、財政調整の効果という視点から分析を行った Datta - Mitra [1997] の税制改革に関する記述を要約すると、 以下のようになる ³¹⁾.

調整貸付の下、貿易税に対する依存を小さく し、間接税への依存をより大きくする方向で、 租税構造の転換が生じた、そして、貿易税の調 整に成功した諸国の大部分は、財政の調整に成 功した諸国でもある、貿易改革の前かその期間 中に税制を改革し、幅広い課税ベースの売上税 を実施した諸国は、大規模な関税の削減を実行

²⁹⁾ Shalizi [1991] P.2. また, Datta-Mitra [1997] にも,「税制改革に関する世銀の助言は, 世銀の Lessons of Tax Reform (1991) に公表されているような最善の実践と一般的に一致している」(P.2) との記述がある.

³⁰⁾ Shalizi [1991] P.6, 46, 60.

³¹⁾ サンプルは、非貿易税改革に関しては、関係のある諸国 53 カ国の 100%、貿易税改革に関しては関係のある諸国 75 カ国の 31% とされる.

し、関税収入の損失を埋め合わせることができた。詳細な収入データが入手可能であった 26カ国では、調整の前と後で、税収全体に占める貿易税の比率は 26.6%から 24.7%に低下、財・サービスに対する税の比率は 40.9%から 43.4%に上昇した。なお、SAL / SECAL は一般的に税率の引き上げを求めなかったが、サンプル諸国の大多数で、租税構造の転換は税収の GDP比の上昇を伴った。

構造調整政策の採用の有無を考慮せず,1990年代の途上国の税制について詳細に分析した Keen and Simone [2004] では、以下のことを 指摘している³²⁾.

貿易税の税収が著しく減少し、一般的売上税の税収が大きく増加した。ただし、この変化は、最貧国では他の諸国より小さかった。加えて、法人税の税収が減少した。途上国では平均して、貿易税の税収削減とほぼ同じくらい間接税の税収を増加させたが、多くは法人税収の低下のため、結局、総税収³30 は低下した。税収が増加した一般的売上税とは、主として付加価値税であり、付加価値税の採用国は1990年ではサンプル諸国の約30%であったのが、90年代の終わりには約75%に上昇した³40.

法人税に関しては、先進国では法定税率がこ の期間にかなり低下し、これが止まる兆候も見 られなかったが、法人税収の GDP 比、総税収 比の両方が上昇した。途上国でも1990年代に 法定税率の著しい引き下げが見られたが、GDP 比. 総税収比の両方が低下した. 途上国での法 人税率の引き下げは、典型的には豊かな途上国 で最も大きく、最貧途上国では全く緩やかであ る. 先進諸国での法人税改革が税率引き下げと 課税ベースの拡大であった一方で、途上諸国で は、税率引き下げと、課税ベースの縮小(ある いはせいぜい中立)であった。また、1990年 代の初めと終わりの両方で十分な情報を集め得 る途上国40カ国をサンプルとして見てみると. 様々な租税インセンティヴが普及したことが分 かる. 例えば、タックス・ホリデーの提供は 45%から約60%に、輸出業者への租税優遇措 置は33%から約45%に、自由貿易地域は18% から約45%に上昇した. そして. 租税インセ ンティヴの普及は最貧途上国で特に著しい. 最 低所得諸国(the very lowest-income countries) でタックス・ホリデーを提供する割合は75% 上昇し、約78%となった、途上国での法人税 収の侵食は、国際租税競争が収入に対して、先 進国より途上国で遥かに重大なインパクトを持 つかもしれないことを示唆する.

以上のDatta - Mitra [1997] と Keen and Simone [2004] の分析結果において、途上国で実施された税制改革の内容は、後者で指摘された法人税の動向を除けば、ほぼ同じと言ってよく、前述の世銀が推奨した税制改革の内容とも一致している. ただし、より詳細な分析を行っている Keen and Simone [2004] では、税収構造の転換は所得水準の低い諸国では小さかったこと、法人税率の引き下げでも、豊かな途上国で大きく、貧しい途上国で緩やかな傾向が見られたことを指摘しており、税制改革と所得水準の関係の重要性を示唆する結果となっている。さらに、1990年代より前の事例を分析対象に含む Datta - Mitra [1997] では、サンプルの大部分で税収が増加したとするが、90年代のみ

³²⁾ 同論文では、Government Finance Statistics のデータに基づき、中央政府の税制について分析を行っている.

³³⁾ 出典には総収入(total revenue)とあるが、1990年代初期と2000年代初期の総収入、税収のGDP比等を記した表3では、総収入は低所得諸国と低位中所得国で上昇、高位中所得で減少し、税収は低所得諸国で上昇、低位・高位中所得諸国では減少している。加えて、低所得諸国での税収のGDP比について、平均は0.4ポイント上昇したが、これは主としてエストニアの影響によるもので、本質的には税収は停滞していたとの記述(P.312)がある。よって、ここでの総収入は総税収を指していると考えられ、総税収とした。

³⁴⁾ 詳細が示されているとする表 5 を見ると (表 5 には 1990 年代初めと 2000 年代初めとある), 付 加価値税を採用した国の数は 1990 年代初めが 23 カ国, 2000 年代初めが 57 カ国となっており, サンプルの総数は 76 カ国と考えられる.

を分析した Keen and Simone [2004] では、税収の減少傾向を指摘している。また、前節で見た世銀が推奨した財政改革では否定的に評価されていた投資インセンティヴが多くの途上国で採用されたことが指摘されているが、その背景には、公的部門の縮小が求められ、政府の経済開発手段が限定されていたことがあると考えられる。

(2) 歳出

Datta - Mitra [1997] の歳出改革に関する記述の内容を要約すると、以下のようになる ³⁵.

調整貸付に伴って課された歳出改革に関する 条件は、資本支出の削減・再構築と現在ある施 設の運営・維持の強化、補助金の削減、主と して被雇用者数削減による公的な賃金総額の削減、初等教育と衛生サービスへの支出強化を含 む社会部門支出の増加等に焦点を当てていた。

結果は、経常支出の削減は多くの事例で必要と考えられた一方で、実際に達成されたのは少数の国に限られていた。また、資本支出に関しては、条件を課された国では憂慮されるほど低い水準で調整期間を終えた。初等教育と衛生サービスへの支出強化を含む社会部門支出の改革は、あまりにも近年に受け入れられたものであるため、その十分な効果を確認することはできない36.

次に、Ghafoor et al. [2000] では、16 カ国の 1975 年から 95 年のパネル・データを用い、構造調整改革のインパクトを計量経済学的に分析

している. そして, 改革は総公共支出にインパクトを持たなかったと見られること, 一方で総公共支出の削減が見られた一部諸国では, その削減は教育と衛生サービスに対する支出の削減による可能性があることを指摘している 37).

以上の内容から,1990年代前半までに承認された調整貸付下の改革では,全体的には,歳出削減,特に経常支出の削減では大きな成果を上げられなかったと見られる。また,1980年代の終わりから強調されたとされる社会部門への支出強化の成果は不明である380.

(3) 財政収支

Datta - Mitra [1997] では、調整貸付下の財政改革の結果に関して、少なくとも調整期間が8年間ある26カ国をサンプルとして検討し、以下のことを指摘している。

プレローン(preloan)期 ³⁹⁾ と比較して、中期 ⁴⁰⁾ はサンプル全体の平均財政赤字が微増した。長期 ⁴¹⁾ は経済的分類の全てのグループで財政赤字が削減されたが、中所得国グループを除いて GDP の 3%を超える高い水準のままであった ⁴²⁾.最近の 2 年間は、サンプル全体の平均財政赤字は減少したが、経済的分類の低所得

³⁵⁾ 歳出に関しては、1979年度から94年度の期間に世銀の調整貸付の下で歳出改革を採用した83カ国を対象とした分析を行っている。

³⁶⁾ Datta - Mitra [1997] では、世銀のコンディショナリティにおいて公平の問題が重要性を帯びたのは 1980 年代の終わりのことであり、「より近年では、世銀の貸付では社会セクターに関する支出の重要性を一層強調している。それは、主として保健と教育に向けて支出をシフトすること、これらの部門内では基礎的サービスに向けて支出をシフトすることを通して公平の問題に取り組むよう求めた」(P.83、84) としている。

³⁷⁾ この結果に関して筆者は、構造調整で教育、保健支出が重要視されたのが1980年代の終わり以降であることが影響している可能性を指摘している

³⁸⁾ Ghafoor et al. [2000] から、少なくとも 1980 年代の終わりまでは、教育や衛生サービスが歳出削減のターゲットとなっていた可能性を指摘できる

³⁹⁾ 最初の調整貸付に先立つ4年間.

⁴⁰⁾ 最初の調整貸付の初年から始まる4年間.

⁴¹⁾ 最初の調整貸付から5~8年の期間.

⁴²⁾ 経済的分類は、所得水準による低所得国(14カ国)と中所得国(12カ国)の2グループ、輸出のタイプによる主要輸出品目のある国(10カ国)と多様な品目の輸出国(14カ国)の2グループ、債務に関する、重債務国(11カ国)の計5グループから成る。ただし、付録表6.5(P.162)では、主要輸出品目のある国の長期の財政赤字は8.0%で、中期の8.5%よりは改善しているが、プレローン期の7.9%からは微増している。

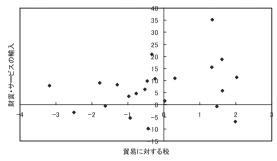
国グループと主要輸出品目のある国のグループでは財政赤字が悪化した. そして,長期及び最近の2年間での財政収支の改善は歳入増加と関連し,財政赤字の悪化は一般的に歳出増加とのみ関連していた.

第4節 途上国財政の動向

この節では、World Bank [2004] の 1985 年 から97年の中央政府のデータを用いて、途上 国財政を分析する。分析の対象は、上記期間中 の全ての年で、税に関しては、税収、所得・利潤・ キャピタルゲインに対する税43). 貿易に対する 税、財・サービスに対する税、歳出に関しては、 歳出,経常支出,資本支出のデータに欠落や0 の年がなく、GDP比を算出できる諸国とする. 具体的には、低所得国は64カ国中コンゴ民主 共和国. インド. インドネシア. ケニア. ミャ ンマー、パプアニューギニア、シエラレオネ、 ジンバブエの8カ国、低位中所得国は54カ国 中コロンビア、ドミニカ共和国、エジプト、イ ラン、ヨルダン、モルジブ、パラグアイ、ペルー、 南アフリカ、スリランカ、セントビンセント、 タイ、チュニジア、トルコの14カ国、高位中 所得国は34カ国中,表4に挙げられた10カ国 である.

先に見た 1980 年代の終わり頃から世銀が途上国に推奨した財政改革(以下、「モデル改革」と記す)がグローバル化の面で途上国に与えた影響を見る時、最も注目すべきは外向きの貿易戦略と直結する貿易に対する税の動向であろう。「モデル改革」における税制改革のもう1つの焦点と言える財・サービスに対する税に関しては、その増収の必要性は歳出削減の進展や財政収支の状況によって大きく異なると考えられる。また、例えば取引高税から付加価値税への転換のように、「モデル改革」の考え方に沿って市場の歪みを減らす改革を実行しても、それが税収中立的である場合には、税収の GDP 比からでは確認できない。そして、歳出では、特

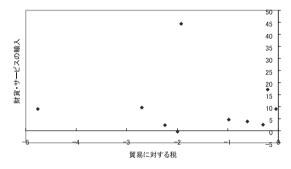
図2 低所得・低位中所得国 貿易に対する税と財貨・サービスの輸入の変化



出所) World Development Indicators 2004 より作成.

注) 貿易に対する税, 財貨・サービスの輸入ともに, 1995 ~ 97年の GDP 比 (%) の平均から 1985 ~ 87 年の GDP 比の平均を差し引いた数値.

図3 高位中所得国 貿易に対する税と財貨・サービスの輸入の変化



出所) World Development Indicators 2004 より作成.

注) 貿易に対する税, 財貨・サービスの輸入ともに, 1995 ~ 97年の GDP 比 (%) の平均から 1985 ~ 87 年の GDP 比の平均を差し引いた数値.

に経常支出の削減40に注目する必要があると思われるが、これも財政収支の状況や従来の水準によって、その重要性が大きく異なると思われる。そこで最初に、各国の財貨・サービスの輸入と貿易に対する税のGDP比の変化を見て、80年代の終わり頃以降に輸入が増加した一方で、貿易に対する税が低下した諸国、つまり、外向きの貿易戦略に沿って貿易に対する税を大きく引き下げる税制改革を行ったと見られる諸国で、かつ輸入が増加した諸国を確認したい。

図2. 図3は分析対象の諸国の貿易に対する

⁴³⁾ 以下, 所得等に対する税と略す.

税と財貨・サービスの輸入の GDP 比(%)の. 1995~97年の平均から1985~87年の平均を 差し引いた数値の分布を示したものである. 輸 入の GDP 比が増加したにもかかわらず、貿易 に対する税の GDP 比が低下した諸国は、低所 得・低位中所得国では、計22カ国のうち低所 得国3カ国と低位中所得国6カ国の計9カ国に 過ぎない45. 他方、高位中所得国では10カ国 中9カ国が上記条件に合致した。唯一輸入が微 減したのはウルグアイであるが、そのウルグ アイも貿易に対する税は2ポイント低下してい る. 所得水準が高いグループほど条件に合致す る割合が増え, 高位中所得国では貿易に対する 税の引き下げが一般的であったと言ってよいで あろう. また、興味深いことに、低所得・低 位中所得国の上記条件に合致した計りカ国のう ち6カ国は表1.表2で民間資本フローの総額 が100億ドルを超えている。本稿の分析対象と なっている低所得・低位中所得国で、民間資本 フローの総額が100億ドルを超えている7カ国 のうち南アフリカを除く6カ国が上記条件を満 たし、それ以外の低所得国6カ国、低位中所得 国9カ国のうち上記条件を満たしたのは、低所 得国ではケニア1カ国, 低位中所得国ではスリ ランカとチュニジアの2カ国に過ぎない、と言 うこともできる. この結果を踏まえて, 高位中 所得国と、民間資本フローが100億ドルを超え る低所得・低位中所得国を、それぞれ項を分け て分析することとしたい46).

(1) 高位中所得国

まず、財政収支について確認すると(表4参照)4⁷⁷、モーリシャスが1996年、97年と約4%という高い水準の赤字を記録し、オマーンが非常に大きく変動しつつ、全体的に高水準の赤字を記録しているが、それ以外には、95年以降で大きな財政収支の不均衡を抱えている国はないと言える。

では、多くの国で貿易に対する税が減少した中で(表6参照)、どのようにして財政収支の均衡を維持、あるいは改善したのか、税収のGDP比の動向を確認すると、1980年代後半と比較して、90年代に明らかに増加していると言えるのはウルグアイのみである(表5参照)、Keen and Simone [2004] では、90年代に貿易税の税収が著しく減少し、一般的売上税の税収が大きく増加したことが指摘されていたが、その一般的売上税が含まれる財・サービスに対する税の動向を見ると(表7参照)、80年代後半と比較して90年代に明確な増加が確認できるのは、コスタリカ、マレーシア、モーリシャス、ベネズエラの4カ国に過ぎない、アルゼンチン、チリ、ウルグアイは90年前後を谷として低下

^{44)「(}構造調整プログラムの-引用者注) 改革プログラムの初期段階では、公共投資が非効率または維持不可能なために、これを削減する必要がある場合が多いとしても、通常は、インフラストラクチュア及び社会部門への投資をある程度回復させる必要があるという点でも、(世銀理事会で-引用者注) コンセンサスが成立した」(世界銀行[1990] P.58) とあるように、1990 年度には既に構造調整下での資本支出の急激な削減には懸念の声があった。

⁴⁵⁾ 具体的には, 低所得国はインド, インドネシア, ケニア, 低位中所得国はコロンビア, ペルー, スリランカ, タイ, チュニジア, トルコである.

⁴⁶⁾ ケニア、スリランカ、チュニジアについては本稿では分析しないが、1992年に貿易に対する税が大きく減少し、93年に輸入額が大きく増加したケニアは93年以降、IMF、世銀の助言を得ながら構造調整を実施しており(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/kenya_h.html)、貿易に対する税が91年から減少したスリランカは89年から第2次構造調整政策の下で基本的に「モデル改革」に合致した内容の財政改革を行っている(船津[2001]参照)、また、96年、97年と貿易に対する税が減少したチュニジアは、95年7月にEUとのパートナーシップ協定に署名し、同協定により、2008年までにEUと自由貿易圏を形成することになっている(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/tunisia_chu.html)

⁴⁷⁾ World Bank [2004] の財政収支に関するデータ項目は Overall budget balance,including grants のみのため、これを用いる。なお、これは、経常・資本収入と公的贈与から、総支出と純貸付を減じたもので、中央政府のみを対象としている。

表 4 高位中所得国 財政収支 (GDP比) の動向

単位) %

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
アルゼンチン	-5.5	-2.0	-2.9	-1.9	-0.4	-0.4	0.0	0.6	0.7	-0.2	-1.2	-2.2	-1.5
チリ	-2.3	-0.9	1.9	1.0	1.5	0.8	1.5	2.3	2.0	1.7	2.6	2.3	2.0
コスタリカ	-1.2	-4.5	-2.9	0.0	-2.1	-3.1	-1.0	0.7	-0.2	-4.5	-2.2	-2.8	-1.9
ハンガリー	-1.0	-2.8	-3.3	-0.2	-1.9	0.8	-3.7	-6.6	-5.7	-6.7	0.6	-2.6	-2.3
マレーシア	-2.5	-9.0	-6.5	-2.1	-2.1	-2.0	-1.0	-0.4	1.2	4.3	2.2	2.0	2.9
モーリシャス	-3.7	-1.9	0.2	0.3	-1.5	-0.4	0.0	-0.8	0.0	-0.3	-1.2	-4.2	-4.1
メキシコ	-7.5	-13.0	-14.2	-8.9	-4.6	-2.5	2.9	4.2	0.5	0.0	-0.5	-0.2	-1.1
オマーン	-10.5	-25.0	-4.9	-11.8	-9.0	-0.8	-7.3	-13.4	-11.9	-11.2	-10.1	-4.4	-0.5
ウルグアイ	-2.4	-0.7	-0.9	-1.5	-2.8	0.3	0.8	0.6	-0.5	-2.6	-1.2	-1.5	-1.2
ベネズエラ	5.1	-2.0	-4.5	-4.8	-0.1	0.0	2.0	-3.1	-2.3	-5.6	-3.6	1.6	2.2

出所) World Development Indicators 2004 より作成.

注) Overall budget balance,including grants (% of GDP) の数値を用いている. 表 12 も同じ.

表 5 高位中所得国 税収 (GDP 比) の動向

単位)%

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
アルゼンチン	14.1	13.8	12.7	8.5	8.8	9.4	10.0	11.4	13.6	13.6	12.9	12.1	12.4
チリ	21.5	21.2	19.9	17.0	16.9	16.3	18.2	18.9	19.6	19.0	18.4	19.8	19.4
コスタリカ	18.8	18.7	21.4	21.5	20.9	19.7	15.9	17.1	17.6	17.4	17.3	18.0	18.3
ハンガリー	44.1	49.2	48.5	48.4	45.8	44.7	41.5	40.9	41.3	39.8	37.5	35.6	34.4
マレーシア	22.5	21.6	16.7	17.2	17.1	19.1	20.3	20.4	19.7	20.4	19.9	19.7	18.9
モーリシャス	20.2	20.2	20.5	21.7	22.4	22.2	22.5	21.6	20.6	20.2	18.2	17.2	18.0
メキシコ	14.6	14.0	15.2	13.1	13.9	13.7	13.5	13.7	13.5	13.0	12.8	12.7	13.0
オマーン	12.0	7.9	9.7	8.0	9.7	10.4	8.4	7.7	6.9	8.1	8.5	7.5	8.8
ウルグアイ	21.8	23.5	22.2	21.2	20.8	22.6	24.4	25.3	28.3	27.9	25.5	25.8	27.0
ベネズエラ	23.2	18.2	13.8	15.5	14.1	18.4	18.5	14.1	13.8	14.6	13.2	13.8	17.3

出所) World Development Indicators 2004 より作成.

表 6 高位中所得国 貿易に対する税 (GDP 比) の動向

単位) %

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
アルゼンチン	2.3	1.8	1.4	1.1	2.5	1.5	0.9	1.0	1.2	1.1	0.7	0.9	1.0
チリ	3.1	2.4	2.6	1.9	2.2	2.4	2.3	2.2	2.3	2.0	2.1	2.2	2.0
コスタリカ	4.4	4.7	5.7	8.6	7.9	5.3	3.6	3.2	3.0	2.8	3.0	1.7	1.9
ハンガリー	3.1	3.5	3.4	3.0	2.8	3.1	2.5	3.4	3.6	3.4	4.4	3.6	1.9
マレーシア	5.8	4.7	4.1	4.2	4.5	4.7	4.7	4.2	3.6	3.6	3.0	2.9	2.9
モーリシャス	11.2	12.0	11.9	12.3	11.8	11.2	11.2	9.7	9.5	9.4	7.5	6.6	6.7
メキシコ	0.7	0.9	0.9	0.5	0.8	1.0	1.1	1.3	1.0	0.9	0.6	0.6	0.6
オマーン	1.2	1.3	0.9	1.0	0.9	0.8	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	0.8	0.7
ウルグアイ	2.8	3.4	2.8	2.4	2.0	2.3	2.1	1.9	1.5	1.2	1.0	1.0	1.1
ベネズエラ	3.7	5.2	2.2	2.4	1.5	1.6	1.9	2.0	1.9	1.6	1.5	1.4	1.6

出所) World Development Indicators 2004 より作成.

ベネズエラ

表7 高位中所得国 財・サービスに対する税 (GDP比) の動向

	1	11-0 1	4 I // I I	1 I	,	C / ((C/)) / (ODI (ODI (C) () () () ()						十四/ /0		
	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	
アルゼンチン	5.8	5.7	4.9	2.1	1.5	2.1	2.8	3.5	5.1	5.0	5.1	5.1	5.5	
チリ	11.2	11.7	11.0	9.4	8.7	9.0	9.7	10.3	10.6	10.4	10.1	10.8	10.8	
コスタリカ	6.3	6.2	6.5	4.5	4.2	6.3	5.1	6.8	6.7	6.3	6.6	8.1	8.1	
ハンガリー	16.6	16.5	16.7	22.0	17.4	16.6	12.6	12.9	13.2	12.7	12.0	11.8	12.2	
マレーシア	4.8	4.8	4.3	4.5	4.9	5.3	5.5	5.6	5.8	6.1	6.3	6.3	6.1	
モーリシャス	4.5	4.2	4.3	4.5	5.1	5.1	5.4	6.0	5.6	5.8	5.5	5.3	6.2	
メキシコ	11.0	9.5	10.8	9.0	8.8	8.6	8.1	7.6	7.2	7.2	8.3	8.7	8.8	
オマーン	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	
ウルグアイ	10.2	10.8	9.8	9.8	9.6	8.6	9.0	9.6	8.9	8.7	8.9	9.1	11.8	

1.3 出所) World Development Indicators 2004 より作成.

2.0

1.6

表8 高位中所得国 所得等に対する税 (GDP 比) の動向

8.0

0.8

1.4

2.2

3.8

5.4

5.4

0.8

1.4

単位) %

7.1

単位)%

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
アルゼンチン	0.8	0.9	1.2	0.4	0.5	0.2	0.2	0.4	1.2	1.6	1.4	1.7	1.9
チリ	3.2	3.1	2.6	2.8	2.8	2.6	4.1	4.2	4.2	4.1	3.9	4.3	4.1
コスタリカ	2.6	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	1.7	1.6	2.0	2.1	2.2	2.2	2.2
ハンガリー	6.8	9.0	9.5	8.6	9.7	9.5	11.0	7.7	8.2	8.0	7.2	7.5	6.9
マレーシア	11.2	11.4	7.6	7.7	6.9	8.1	9.2	9.5	9.1	8.9	9.1	8.9	8.4
モーリシャス	2.6	1.9	2.3	2.6	3.1	3.4	3.3	3.3	2.7	2.4	2.7	2.7	2.7
メキシコ	4.0	4.2	4.0	4.4	4.7	4.7	4.7	5.1	5.5	5.2	4.1	4.0	4.6
オマーン	10.3	5.9	8.2	6.4	8.2	9.1	6.8	6.1	5.3	6.5	6.6	5.8	7.1
ウルグアイ	1.8	2.0	1.8	1.9	1.6	1.6	1.5	1.8	2.2	2.1	2.6	3.7	3.5
ベネズエラ	16.8	9.6	10.2	11.1	12.1	15.1	14.9	9.7	8.9	7.4	6.2	7.5	9.2

出所) World Development Indicators 2004 より作成.

傾向から上昇傾向に転じ、95年から97年の水 準が85年から87年とほぼ同じ、ハンガリー は80年代後半と比較して90年代に明らかに低 下,メキシコは93年,94年を谷とし,95年か ら 97 年の水準が 85 年から 87 年の水準より明 らかに低く、オマーンは85年からほぼ同じ水 準で推移している。90年代に増加した国が多 いとは言えるが、80年代後半の水準より明ら かに高くなったと言えるのは4カ国に過ぎない ことにも留意する必要がある.

歳出に関しては、1980年代後半と比較して 90年代の水準が明らかに高いのはウルグアイ のみで、モーリシャス、ベネズエラはほぼ横這 いで推移,他の諸国では85年から87年の水準 より95年から97年の水準の方が明らかに低い (表9参照). 経常支出では、80年代後半と比較 して90年代に明らかに増加したのはウルグア イのみで、一方、チリ、ハンガリー、マレーシ ア、メキシコ、オマーンの5カ国では明確な減 少傾向を確認できる (表 10 参照). 資本支出に 関しても、チリで90年代を通して増加傾向が 見られ,96年,97年は80年代後半よりやや高 い水準に、またマレーシアで90年代に80年代 後半より高い水準が維持されているが、他には 特に増加傾向が見られる国はない(表11参照).

Datta - Mitra 「1997」では、財政収支の改善

表9 高位中所得国 歳出 (GDP比) の動向

単位)%

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
アルゼンチン	17.7	16.0	15.2	10.8	9.4	10.6	11.4	12.0	14.6	15.2	15.8	15.4	15.3
チリ	30.4	28.3	24.9	23.2	21.4	20.4	21.0	20.8	21.4	20.9	19.9	21.2	21.2
コスタリカ	21.8	26.4	27.2	24.5	26.1	25.6	19.5	18.8	20.4	24.1	22.4	23.3	22.4
ハンガリー	53.2	58.5	57.1	55.0	55.6	52.1	53.9	56.1	56.9	55.8	51.2	46.0	46.0
マレーシア	28.5	33.4	29.2	27.5	28.2	29.3	28.0	28.5	24.9	23.3	22.0	21.6	19.7
モーリシャス	27.1	24.3	23.1	23.9	23.9	24.3	23.6	24.4	22.5	23.2	23.3	23.4	24.2
メキシコ	23.5	27.6	30.2	24.7	20.3	17.9	14.9	14.4	14.7	15.0	15.9	15.4	16.3
オマーン	50.1	56.7	44.3	46.6	44.1	39.5	40.2	43.7	43.6	44.0	42.4	32.0	30.3
ウルグアイ	24.7	25.0	24.5	24.0	24.6	23.3	24.5	26.1	30.6	32.6	28.9	29.3	30.4
ベネズエラ	20.4	21.5	20.0	21.7	17.5	20.7	20.0	20.0	18.6	19.2	18.6	16.9	20.5

出所) World Development Indicators 2004 より作成.

表 10 高位中所得国 経常支出 (GDP比) の動向

単位) %

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
アルゼンチン	16.2	14.7	14.0	9.7	8.9	10.1	11.1	11.7	13.6	14.3	14.6	14.1	14.1
チリ	27.4	25.2	22.2	20.0	18.6	18.1	18.5	17.9	18.2	17.6	16.7	17.6	17.7
コスタリカ	18.7	21.8	23.7	21.2	21.9	22.7	17.6	16.7	18.1	21.4	20.5	21.1	20.1
ハンガリー	47.6	54.4	53.1	51.3	51.9	50.2	49.4	50.7	49.4	49.7	46.5	41.5	41.0
マレーシア	25.7	29.3	25.6	24.2	23.3	22.6	23.3	22.9	19.9	19.0	17.3	17.6	15.2
モーリシャス	23.2	21.0	18.7	19.7	20.1	20.2	19.5	19.6	18.2	18.8	19.3	19.6	20.3
メキシコ	20.0	24.6	26.9	22.5	18.1	15.5	12.7	12.3	12.3	12.7	13.9	13.5	14.3
オマーン	37.4	43.5	36.4	39.4	38.4	35.3	34.1	35.9	36.0	37.1	36.0	28.1	26.6
ウルグアイ	23.2	23.8	22.8	22.1	22.6	21.6	23.1	24.7	28.6	30.2	27.0	27.7	28.9
ベネズエラ	17.0	16.3	16.6	16.9	16.3	17.4	16.8	16.7	15.5	16.1	15.7	14.6	17.1

出所) World Development Indicators 2004 より作成.

に関しては歳入増加との関連が、悪化では歳出増加との関連が指摘されていたが、1990年代の高位中所得国では、税収の削減・抑制の下で、歳出、特に経常支出を削減・抑制して財政収支の均衡を維持・改善するという形が一般的であったと言える。86年に9.0%の赤字であったマレーシア、87年に14.2%の赤字を記録したメキシコの財政収支の改善も、マレーシアは

経常支出の、メキシコは経常支出、資本支出両方の削減によるところが大きい。また、財政収支の実績が良好とは言えなかったモーリシャスとオマーンも、歳出が膨らんで財政赤字を抱えた訳ではなく、95年以降の税収、歳出の水準は80年代後半より低くなっている。高位中所得国では全般的に、政府の規模が縮小・抑制されたと見ることができる48。

⁴⁸⁾ 地方を含めた政府全体の動向については、本稿では分析できていないが、世銀が推奨した途上国における地方分権化改革は、政府全体の効率化を最も重要な目的とし、その規模の縮小に資する改革と位置づけられていたと見ることができる(船津 [2001b] 参照).

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
アルゼンチン	1.5	1.3	1.2	1.1	0.5	0.5	0.3	0.4	1.0	1.0	1.2	1.3	1.2
チリ	3.0	3.2	2.7	3.2	2.8	2.3	2.5	2.9	3.2	3.3	3.1	3.6	3.5
コスタリカ	3.5	5.0	3.5	3.3	4.2	2.9	1.9	2.1	2.4	2.7	1.9	2.2	2.3
ハンガリー	5.6	4.1	4.0	3.7	3.7	1.9	4.6	5.4	7.5	6.1	4.7	4.6	5.0
マレーシア	3.0	3.7	3.9	3.7	5.2	7.1	4.6	5.8	5.0	4.7	5.0	4.1	4.5
モーリシャス	3.9	3.3	4.4	4.2	3.8	4.1	4.1	4.8	4.4	4.4	3.9	3.8	3.9
メキシコ	3.7	3.4	3.4	2.2	2.4	2.5	2.3	2.1	2.2	2.5	1.9	1.9	1.9
オマーン	12.7	13.2	7.9	7.2	5.8	4.2	6.1	7.8	7.6	6.9	6.4	3.9	3.8
ウルグアイ	1.5	1.2	1.6	1.9	2.0	1.7	1.4	1.4	2.1	2.4	1.9	1.6	1.5
ベネズエラ	3.5	5.4	3.4	4.8	1.1	3.3	3.2	3.2	3.1	3.1	2.9	2.3	3.4

出所) World Development Indicators 2004 より作成.

表 12 「7カ国 | 財政収支 (GDP比) の動向

単位)%

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
インド	-8.0	-8.7	-7.9	-7.6	-7.4	-7.6	-5.5	-5.3	-7.0	-5.6	-5.0	-4.9	-4.9
インドネシア	-1.0	-3.5	-0.8	-2.9	-1.9	0.4	0.4	-0.4	0.6	0.9	2.2	1.2	-0.7
コロンビア	-2.7	-0.9	-0.7	-1.3	-1.9	3.9	2.6	-1.9	-0.5	-1.4	-2.3	-3.7	-3.7
ペルー	-2.4	-4.1	-6.3	-5.0	-7.2	-8.1	-2.2	-3.7	-3.0	2.2	-1.1	2.8	0.6
南アフリカ	-3.9	-5.3	-6.9	-5.2	-0.2	-4.1	-4.1	-8.7	-9.1	-5.6	-5.3	-5.1	-3.4
タイ	-5.2	-4.2	-2.2	0.7	2.9	4.6	4.7	2.8	2.1	1.9	2.9	2.3	-2.1
トルコ	-5.8	-2.5	-3.1	-3.0	-3.3	-3.0	-5.3	-4.3	-6.7	-3.9	-4.1	-8.4	-8.5

出所) World Development Indicators 2004 より作成.

注)「7 カ国」とは、必要なデータが入手でき、本稿の分析対象とした低所得国、低位中所得国のうち、表 1、表 2 で 民間資本フローの合計額が 100 億ドルを超えた諸国を指す、以下の表も同じ、

(2) 民間資本フローが 100 億ドルを超える低所 得・低位中所得国

低所得国、低位中所得国で民間資本フローの合計額が100億ドルを超えた11カ国のうち、本稿の分析対象は、低所得国ではインド、インドネシア、低位中所得諸国では、コロンビア、ペルー、南アフリカ、タイ、トルコの7カ国である(以下、「7カ国」と記す)。前項で見た高位中所得国との違いでまず注目されるのは、財政収支の状況が悪い国が目立つことである(表12参照)。1997年に3%を超える赤字を記録した国が4カ国と半分を超えている。

次に1カ国ずつ,その財政構造を見ていきたい(表13~表19参照)49.

インドの財政収支は、1991年以降、90年までよりは改善はしたが、それでも5%前後の赤

字を抱えている。そうした中、税収は93年以降、10%を切る水準に低下している。各税の動向では、貿易に対する税、財・サービスに対する税がともに減少し、所得等に対する税のみが増加傾向を示した。また、歳出では、経常支出は89年をピークに減少し、資本支出は90年代には2%を切る水準にまで低下した。

インドネシアの 1990 年代の財政収支は黒字 基調だが、これは歳出削減によるものと言え

⁴⁹⁾ なお、インドネシアとタイは 1997 年にはアジア通貨危機の影響が顕在化していた。ちなみに IMF 主催のタイ支援国会合で支援への合意がなされたのが 1997 年 8 月 11 日、インドネシアの外貨準備支援のために IMF が支援を発表したのが 97年 10 月 31 日である(下村・稲田 [2001] P.4、5).

表13 「7カ国」 税収 (GDP比) の動向

単位)%

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
インド	10.3	10.7	10.6	10.5	10.6	10.1	10.3	10.0	8.7	9.1	9.4	9.4	9.1
インドネシア	18.3	14.6	15.1	14.3	14.9	17.8	15.6	15.8	14.4	16.3	16.0	14.7	16.5
コロンビア	10.3	10.9	11.4	11.7	11.7	10.2	12.0	12.2	12.8	10.0	9.7	10.1	10.8
ペルー	13.1	11.3	8.6	12.1	8.7	11.7	12.9	13.9	13.9	14.5	14.9	15.3	15.4
南アフリカ	23.7	23.0	22.9	24.0	26.6	24.3	24.1	21.7	22.9	22.6	23.6	24.4	24.7
タイ	13.7	13.6	13.7	14.8	15.6	17.1	17.7	15.9	16.2	16.7	16.9	17.2	16.4
トルコ	11.3	11.7	12.1	11.0	11.2	11.6	12.5	13.0	13.3	15.2	14.0	15.2	19.1

出所) World Development Indicators 2004 より作成.

表 14 「7カ国」 貿易に対する税 (GDP比) の動向

単位)%

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
インド	3.4	3.8	3.9	3.7	3.7	3.6	3.4	3.2	2.6	2.6	3.0	3.1	2.6
インドネシア	0.7	1.0	1.6	0.9	1.0	1.2	0.9	0.9	0.9	1.1	0.7	0.5	0.5
コロンビア	2.0	2.4	2.5	2.5	2.3	2.5	1.8	1.2	1.2	1.1	1.0	0.9	1.0
ペルー	3.3	2.6	2.0	1.9	1.7	2.1	1.3	1.4	1.7	1.7	1.7	1.7	1.5
南アフリカ	0.8	0.9	0.9	1.5	2.5	1.0	1.0	0.6	0.9	0.4	1.0	1.0	0.7
タイ	3.2	2.8	3.0	3.7	3.8	4.1	3.7	2.9	3.3	3.2	3.1	2.8	2.2
トルコ	1.0	0.9	1.0	0.9	0.9	0.8	0.7	0.7	0.8	0.6	0.7	0.4	0.5

出所) World Development Indicators 2004 より作成.

表 15 「7カ国」 財・サービスに対する税 (GDP比) の動向

単位)%

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
インド	4.9	4.9	4.8	4.7	4.8	4.5	4.5	4.4	3.8	3.8	3.5	3.4	3.3
インドネシア	3.4	4.8	3.6	3.9	4.1	4.4	4.5	4.6	4.5	6.1	5.9	5.0	5.1
コロンビア	3.6	3.5	3.6	3.5	3.5	3.8	4.2	4.9	6.1	4.7	4.6	5.3	5.4
ペルー	8.2	5.9	4.8	6.6	4.9	6.3	7.4	7.7	7.4	8.3	8.4	8.3	8.7
南アフリカ	8.3	7.8	8.0	8.6	9.4	8.9	8.5	7.7	9.0	9.0	8.8	8.8	9.0
タイ	7.0	7.4	7.6	7.5	7.7	7.7	8.4	7.3	7.2	7.2	7.3	7.7	7.8
トルコ	3.8	4.3	4.6	4.3	4.0	4.4	4.9	5.4	5.8	7.0	7.1	8.5	9.4

出所) World Development Indicators 2004 より作成.

る. 税収に関して86年以降,大きな変化がない中で,91年から96年までの経常支出は90年までより明らかに低下し、資本支出は86年の11.0%から97年の5.5%まで,さらに大きく減少している.

コロンビアは1996年,97年と3.7%の財政 収支赤字を記録したが、その原因は特に歳出に あると見られ、なかでも資本支出は94年以降、 一貫して増加している。各税の動向では、貿易に対する税は減少したが、財・サービスに対する税、所得等に対する税はともに90年代には80年代後半より高い水準で推移した。

ペルーは 1991 年に財政不均衡が大きく改善したが、その背景には税収が 90 年から順調に増加していることがある。各税の動向では、貿易に対する税が減少する一方で、財・サービス

表 16 「7カ国」 所得等に対する税 (GDP比) の動向

		表 16	5 [7]	り国」	所得等	に対す	る税((GDP 比)	の動向	ij		直	单位)%
	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
インド	2.0	1.9	1.9	2.1	2.0	1.9	2.3	2.3	2.3	2.6	2.8	2.8	2.5
インドネシア	13.9	8.4	9.4	9.0	9.3	11.6	9.8	9.7	8.4	8.6	8.2	8.5	10.3
コロンビア	2.6	2.7	3.5	3.4	3.5	3.7	5.8	6.0	5.5	4.2	4.0	3.8	4.4
ペルー	1.4	2.7	1.8	2.8	1.5	0.7	0.9	1.7	2.0	2.6	2.9	3.6	3.6
南アフリカ	13.7	13.2	12.7	12.8	13.5	13.4	13.6	12.4	11.9	12.1	12.5	13.4	13.9
タイ	3.2	3.1	2.7	3.2	3.5	4.5	4.9	4.8	5.0	5.5	5.8	6.0	5.8
トルコ	5.2	6.0	5.9	5.4	5.9	5.9	6.4	6.4	6.3	6.4	5.6	5.9	7.9

出所) World Development Indicators 2004 より作成.

表 17 「7カ国」 歳出 (GDP比) の動向

単位) %

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
インド	15.5	16.6	16.9	16.5	16.8	16.3	16.1	15.9	15.9	15.2	14.8	14.7	15.1
インドネシア	21.4	24.2	20.9	19.2	18.1	18.4	16.5	18.5	16.7	16.2	14.7	14.6	18.0
コロンビア	14.1	13.6	13.7	13.7	14.3	11.6	11.5	15.2	14.4	12.6	13.4	15.3	16.1
ペルー	17.4	16.7	15.5	18.0	16.3	20.6	15.9	18.7	18.1	18.5	19.1	18.1	17.3
南アフリカ	29.1	30.6	30.4	30.6	29.8	30.1	29.5	32.6	34.1	29.8	30.6	31.5	30.1
タイ	20.5	19.5	17.5	15.1	14.3	14.1	14.5	15.0	15.9	16.3	15.8	16.4	20.2
トルコ	19.6	16.2	17.1	16.6	17.1	17.4	21.0	20.6	24.7	23.3	22.2	26.8	29.9

出所) World Development Indicators 2004 より作成.

表 18 「7カ国」 経常支出 (GDP比) の動向

単位)%

				1 · · · -	43 14	110 / 4	(GDI)		771 7				1227 70
	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
インド	13.3	14.3	14.6	14.4	14.8	14.4	14.3	14.2	14.1	13.4	13.2	13.2	13.7
インドネシア	11.8	13.2	10.8	9.7	9.8	10.4	8.6	8.7	8.5	8.3	7.9	8.7	12.5
コロンビア	11.5	11.3	11.0	11.2	11.9	9.0	9.3	10.7	11.8	9.4	10.0	11.4	11.9
ペルー	14.7	13.7	13.1	15.8	13.3	18.9	14.1	15.9	15.0	15.1	15.8	15.2	14.6
南アフリカ	26.0	27.5	28.0	28.4	27.3	27.0	27.6	29.3	30.6	27.8	28.8	30.1	28.9
タイ	16.6	16.0	14.6	12.8	12.3	11.5	11.4	11.2	11.2	11.0	10.3	10.5	11.2
トルコ	16.0	13.3	14.0	13.9	14.5	15.1	17.6	18.2	21.8	21.3	20.3	24.7	26.5

出所) World Development Indicators 2004 より作成.

表 19 「7カ国」 資本支出 (GDP比) の動向

単位) %

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
インド	2.2	2.4	2.3	2.0	2.0	1.8	1.8	1.7	1.8	1.8	1.7	1.5	1.5
インドネシア	9.6	11.0	10.1	9.5	8.3	8.0	7.9	9.5	7.8	7.9	6.8	6.0	5.5
コロンビア	2.6	2.3	2.7	2.5	2.4	2.6	2.2	4.5	2.5	3.2	3.3	3.8	4.2
ペルー	2.7	3.1	2.4	2.2	2.9	1.7	1.9	2.8	3.1	3.4	3.3	2.9	2.8
南アフリカ	3.1	3.0	2.3	2.2	2.6	3.1	2.0	3.3	3.5	2.0	1.7	1.4	1.2
タイ	3.9	3.5	2.9	2.3	2.1	2.6	3.1	3.9	4.8	5.3	5.4	5.9	9.0
トルコ	3.6	3.0	3.1	2.7	2.6	2.3	3.4	2.5	2.9	2.0	1.9	2.2	3.4

出所) World Development Indicators 2004 より作成.

に対する税, 所得等に対する税がともに 80 年 代後半より増加している.

南アフリカの財政収支は1994年から改善に向かっているが、それでも97年の赤字は3.4%に達している。94年からの改善には、所得等に対する税の増加と資本支出の減少が寄与している。

タイの財政収支は1988年から96年まで黒字で推移している。90年代の税収は80年代後半より高い水準で推移し、その構成では貿易に対する税が減少する一方で、所得等に対する税が増加している。歳出は85年の20.5%から減少し、88年から96年までは14~16%台で安定的に推移しているが、これは資本支出が90年以降、一貫して増加する中で、85年には16.6%であった経常支出が90年以降、12%を切る水準にまで低下したことによる。

トルコの財政収支は1985年以降,86年を除き,3%以上の赤字で推移し,特に96年,97年には8%台の赤字を記録している。税収は90年代に大きく伸びており、その最も大きな要因は財・サービスに対する税の増加である。歳出も大きく伸びているが、これは経常支出の増加による。

以上,「7カ国」の動向を整理すると,前述した南アフリカを除く6カ国で貿易に対する税を大きく引き下げたと見られること以外に共通する傾向は見出し難い.財政収支に影響した要素も様々で,良好な実績と言える3カ国ではインドネシアは経常支出,資本支出両方の削減、ペルーは税収の増加,タイは税収の増加と経常支出の削減の両方が寄与していると見られ,90年代後半の悪化傾向が著しいコロンビア,トルコの2カ国では,前者では資本支出,後者では経常支出の増加によるところが大きいと見られる。

高位中所得国との違いとしては、経常支出の明確な減少傾向を確認できる国が少なく、1996年までのインドネシアとタイのみであることが挙げられる。これは経常支出の水準が大きく影響していると考えられる。経常支出の減少

が明らかであった高位中所得諸国 5 カ国は全て 1985 年の経常支出の GDP 比が 20%以上であるが、「7 カ国」で 20%以上の国は南アフリカの みである.

また、財・サービスに対する税に関しては、インドネシア、コロンビア、ペルー、トルコで1980年代後半の水準より90年代後半の水準の方が明らかに高くなっており、一方で低下が明らかなのはインドのみである。10カ国中4カ国で明らかな増加傾向が確認された高位中所得諸国より高い割合を示している。

「7カ国」においては、歳出、なかでも経常支出の水準が高位中所得国より全体的に低く、その削減の余地も相対的に小さかった一方で、財政収支の状況の悪い国が少なくないこともあってか、税収の確保・拡充の重要性は高かったと見られ、経常支出の明確な減少が2カ国でしか確認されなかった反面、税制においては、貿易に対する税を引き下げるだけでなく、財・サービスに対する税を引き上げる「モデル改革」の方針に沿った改革が、高位中所得国より広く実行されたと見られる。

第5節 外向きの貿易戦略と経常収支の動向

前述したように、「モデル改革」では、外向きの貿易戦略による経常収支赤字の縮小が目指されていた。一方で、民間外資の大規模な導入に成功し、資本収支が黒字となれば、経常収支が赤字となること自体は不自然なことではない500.外向きの貿易戦略では、輸出入をともに増加させつつ、経常収支の赤字が膨らみすぎないよう、一定水準以下に抑制することが目指されていたと考えられる。そこで、まず、「7カ国」と高位中所得国の経常収支の動向を確認したい.

経常収支の高水準の赤字が継続的に見られた 国を、GDPの5%前後の赤字が1993年から97 年の5年間で3年以上見られたかを基準に表

⁵⁰⁾ 経常収支,資本収支,外貨準備の関係については、谷内「2005」の注2(P.26) を参照.

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
インド	-1.8	-1.9	-1.9	-2.5	-2.3	-2.2	-1.6	-1.8	-0.7	-0.5	-1.6	-1.5	-0.7
インドネシア	-2.2	-4.9	-2.8	-1.6	-1.1	-2.6	-3.3	-2.0	-1.3	-1.6	-3.2	-3.4	-2.3
コロンビア	-5.2	1.1	0.9	-0.6	-0.5	1.3	5.7	1.8	-3.8	-4.5	-4.9	-4.8	-5.4
ペルー	0.5	-7.8	-8.6	-14.7	-2.8	-5.4	-4.4	-5.2	-7.0	-6.2	-8.7	-6.5	-5.8
南アフリカ	4.0	4.3	3.9	1.6	1.4	1.9	1.9	1.5	1.2	0.1	-1.5	-1.3	-1.5
タイ	-4.0	0.6	-0.7	-2.7	-3.5	-8.5	-7.7	-5.7	-5.1	-5.6	-8.1	-8.1	-2.0
トルコ	-1.5	-1.9	-0.9	1.8	0.9	-1.7	0.2	-0.6	-3.6	2.0	-1.4	-1.3	-1.4
アルゼンチン	-1.1	-2.7	-3.9	-1.2	-1.7	3.2	-0.3	-2.5	-3.4	-4.3	-2.0	-2.5	-4.2
チリ	-8.6	-6.7	-3.6	-1.0	-2.5	-1.6	-0.3	-2.3	-5.7	-3.1	-2.1	-4.5	-4.9
コスタリカ	-3.2	-1.8	-5.7	-3.9	-7.9	-7.4	-1.0	-4.3	-6.4	-2.2	-3.1	-2.2	-3.7
ハンガリー	-2.2	-5.7	-2.6	-2.0	-2.0	1.1	1.2	0.9	-11.0	-9.8	-3.6	-2.5	-1.5
マレーシア	-1.9	-0.4	8.0	5.3	0.8	-2.0	-8.5	-3.7	-4.5	-6.1	-9.7	-4.4	-5.9
モーリシャス	-2.9	7.3	3.8	-2.7	-4.8	-5.0	-0.6	0.0	-2.8	-6.9	-0.6	0.8	-2.0
メキシコ	0.4	-1.1	3.0	-1.3	-2.6	-2.8	-4.7	-6.7	-5.8	-7.0	-0.6	-0.8	-1.9
オマーン	-0.1	-14.2	10.0	-4.1	3.6	10.5	-2.5	-5.3	-10.7	-7.1	-6.6	2.2	-0.5
ウルグアイ	-2.1	0.7	-1.9	0.3	1.5	2.0	0.4	-0.1	-1.6	-2.5	-1.1	-1.1	-1.3
ベネズエラ	5.4	-3.7	-2.9	-9.6	5.0	17.0	3.2	-6.2	-3.3	4.4	2.6	12.6	4.2

出所) World Development Indicators 2004 より作成.

20 から確認してみると 51, 「7 カ国」ではコロンビア, ペルー, タイ, 高位中所得国ではマレーシア. オマーンが該当する.

次に、これら5カ国の財貨・サービスの対外 収支³²の GDP 比を見てみると (表21 参照)、 高位中所得国のマレーシアは 1990 年代に入っ て大きく黒字が減ったものの、それでもほぼ均 衡しており、オマーンは殆どの年で黒字である. 一方で「7カ国」のコロンビア、ペルー、タイは、94年か95年から3年以上連続で5%前後の赤字を記録している. これら3カ国の、図2の縦軸に表された財貨・サービスの輸入のGDP比(%)の95~97年の平均から85~87年の平均を差し引いた数値は、コロンビアが8.4ポイント、ペルーが3.5ポイント、タイが21.0ポイントであるが、同じ方法で算出した財貨・サービスの輸出の数値は、コロンビアが-1.7ポイント、ペルーが-2.7ポイント、タイが17.1ポイントとなる。明らかに輸入の増加に見合う輸出の伸びを達成できていない。

つまり、高位中所得国10カ国のうち、経常収支の高水準の赤字が継続的に見られたのはマレーシアとオマーンのみで、その高水準の赤字の原因も貿易面での不均衡の拡大とは考えられない、一方で、低所得・低位中所得国から成る「7カ国」の中で外向きの貿易戦略に沿った税制改革を行ったと見られる、南アフリカを除く6カ国のうち、経常収支の高水準の赤字が継続的に

⁵¹⁾ 財貨・サービスの輸入と貿易に対する税のGDP比から見て、南アフリカを除く「7カ国」と高位中所得国において 1985 年以降で最初に貿易に対する税が大きく引き下げられたと見られる時期は、ハンガリーを除いて 1988 年から 92 年と見られるため、93 年以降の 5 年間に着目する。なお、ハンガリーは輸入の GDP 比が 95 年の 44.3% から 96 年 48.0%、97 年 54.1% と増加する一方で、貿易に対する税は表 6 にあるように 96 年、97 年に大きく低下している。

⁵²⁾ 財貨・サービスの輸出から財貨・サービスの輸入を差し引いたもの. World Bank [2004] では、貿易収支、サービス収支、所得収支、経常移転収支を直接確認できないため、このデータ項目 (External balance on goods and services) を用いる.

単位)%

												, , , , ,	
	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
コロンビア	1.3	6.8	4.0	2.4	4.2	5.7	7.4	2.0	-2.3	-5.9	-6.4	-5.6	-5.9
ペルー	6.5	-1.4	-1.7	-3.8	0.1	1.9	-2.3	-3.0	-3.9	-3.4	-5.7	-5.0	-4.4
タイ	-2.7	2.0	0.6	-1.4	-2.6	-7.5	-6.5	-4.0	-4.2	-4.8	-6.7	-6.3	1.4
マレーシア	5.0	6.0	13.9	10.2	6.1	2.1	-3.7	1.4	-0.1	-1.6	-3.9	1.4	0.9
オマーン	12.6	-1.7	19.8	9.5		22.1	9.6	10.5	5.9	9.7	9.7	14.0	11.5

表 21 財貨・サービスの対外収支 (GDP比) の動向

出所) World Development Indicators 2004 より作成.

注)財貨・サービスの対外収支(External balance on goods and services) とは財貨・サービスの輸出から財貨・サービスの輸入を差し引いたもの.

確認された国は3カ国に及び、その原因は輸入の増大の一方で、それに見合う輸出の伸びを実現できなかったことにあると見られる。

まとめ

途上国では、1990年代に資本面、貿易面と もに国際経済とのつながりが急速に深まった が、その背景には、83年度に世銀において構 造調整政策の促進と民間外資の導入を目指した 政策が重視されるようになり、89年前後から 構造調整政策と連携した形で外資を含む民間投 資の促進を重要な目的とし、 さらに外向きの貿 易戦略を指向する経済政策全般にわたる改革が 途上国に強く求められるようになったことがあ ると考えられる. そして, この改革の中で, 財 政改革は非常に重要な部分を占めていた. なお, 90年代の途上国への民間資本フローの急増は、 例外的とも言える少数の国に極めて大規模な民 間資本の流入が生じるという構造であり、その 少数の国の中には低所得国. 低位中所得国も含 まれていた.

そして,1980年代末以降に生じた変化に着目しつつ85年から97年にかけての途上国の財政の動向を分析した結果,途上国財政の歳入・歳出構造は80年代末以降,大きく変化し,しかもその変化の内容は高位中所得国と低所得・低位中所得国の間で大きく異なることが明らかとなった。明らかになったこととして,具体的には,以下の点が挙げられる。

第1に、高位中所得国の多くは、民間資本の

大規模な導入に成功したかどうかに関わらず、外向きの貿易戦略に沿った税制改革を行ったと見られる。その一方で、低所得・低位中所得国では、貿易に対する税を大きく引き下げたと見られ、かつ輸入が増加した国は限定的であったが、そうした国の多くは1990年から97年の民間資本フローの合計額が100億ドルを超えた諸国であった。つまり、民間資本の大規模な流入に成功した低所得・低位中所得国の多くは、外向きの貿易戦略に沿った税制改革を行い、貿易面でも国際経済とのつながりを深めていったと見られる。

第2に、財政収支に関して、高位中所得国では、大きな不均衡を抱えている国は少数であったが、低所得・低位中所得国から成る「7カ国」では、1997年に3%を超える赤字を記録した国が4カ国と半分を超えていた。

第3に、高位中所得国では、全般的に、政府の規模が抑制あるいは縮小されたと言え、税収の削減・抑制の下で、歳出、特に経常支出を削減・抑制して財政収支を維持・改善する財政運営が一般的であったと見られる.

第4に、「7カ国」では、高位中所得国と比較して、経常支出の明確な減少傾向を確認できる国が少ない一方で、財・サービスに対する税が増加した国の割合が高い、「7カ国」においては、経常支出の水準が高位中所得国より全体的に低く、その削減の余地が相対的に小さかった一方で、税収の確保・拡充の重要性は高く、貿易に対する税を引き下げるだけでなく、財・

サービスに対する税を引き上げる「モデル改革」 の方向に沿った税制改革が高位中所得国よりも 広く実行されたと見られる.

第5に、高位中所得国と「7カ国」の経常収支の動向を確認すると、1990年代中盤以降に経常収支の高水準の赤字が継続的に見られたのは高位中所得国ではマレーシアとオマーンのみで、その高水準の赤字の原因も貿易面での不均衡の拡大にあるとは考えられない一方で、「7カ国」では、高水準の赤字が継続的に見られた国が3カ国に及び、その原因は輸入の増大の一方で、それに見合う輸出の伸びを実現できなかったことにあると見られる53.

これらの中でも特に注目すべき点は、低所得・低位中所得国においては民間資本の大規模な流入に成功し、加えて貿易に対する税を大きく引き下げる税制改革を行ったと見られ、かつ輸入が増加した、すなわち資本・貿易両面での経済開放が大きく進展した諸国は限定的であり、南アフリカを除いてその限定的な諸国に当たる「7カ国」では、「モデル改革」が目指した財政収支と経常収支の不均衡の是正に関して、高位中所得国よりも大きく実績が劣ることであろう、市場メカニズムを機能させれば、対内・対外不均衡は是正されるという前提に立つと見られる「モデル改革」は、所得水準が低く、経済的な基盤が弱い諸国では、期待された成果が上げら

れないどころか、かえって不均衡を拡大させる 恐れがあることを示唆する結果と言える. なお、 Keen and Simone [2004] は 1990 年代に途上 国において様々な租税インセンティヴが導入さ れたことを指摘しているが、租税インセンティ ヴの導入により、外資の導入に成功しても、税 収を増加させる効果が限定的な租税構造となっ ていることが財政収支に悪影響を与えている可 能性もある.

また、アジア通貨危機で IMF の支援を受けざるを得ない状況に陥ったインドネシアとタイは、少なくとも中・長期的な財政改革に関して、「モデル改革」の視点からは最も望ましい動きを示した国と見られる。その財政改革が民間資本フローの急増や対外的脆弱性にどの程度影響したかは明らかではないが、1980 年代末以降に資本、貿易の両面で急速にグローバル化が進展した両国の経緯は、途上国における急速な経済開放が、当該国政府の政策的な努力による解決が極めて困難な、国際経済の変動に対する脆弱性を生み出す可能性があることを示唆するものと言えよう。

参考文献

Bernanke, Ben, S. [2005]: The Global Saving
Glut and the U.S. Current Account Deficit
(http://www.federalreserve.gov/boarddocs/
speeches/2005/20050414/default.htm)

Datta - Mitra, Jayati [1997] : Fiscal Management in Adjustment Lending, World Bank

Ghafoor, Abdul, John Weiss and Hossein Jalilian
[2000]: "The Impact of Structural Adjustment
Reforms on Public Sector Expenditures:
Evidence from Developing Countries", METU
Studies in Development, Vol.27, No.1

Keen, Michael and Alejandro Simone [2004]: "Tax policy in Developing Countries: Some Lessons from the 1990s and Some Challenges Ahead" in *Helping Countries Develop: The Role of Fiscal Policy*, ed. by Sanjeev Gupta, Benedict

⁵³⁾ 本稿で指摘した財政構造の変化の原因や背景にある国ごとの要因を明らかにすることを含む各国財政の詳細な分析、また、本稿で指摘した内容から変化があったかどうかを含め、アジア通貨危機後の途上国財政の全体的な傾向、特徴をおいては、アジア通貨危機後の途上国財政の研究においては、アジア通貨危機後の途上国財政の研究においては、ミレニアム開発目標が2000年に採択されたこともあり、本稿では分析できなかった貧困削減や教育、衛生といった社会的側面が重要な焦点に収束後のおれる。加えて、今回の経済危機とその収束後のおれる。加えて、今回の経済危機とその収束後の国際経済のありようが途上国の開発戦略にどどのような影響を与えるのかも、注目する必要がある重要な点と考えられる。

- Clements, Gabriela Inchauste (International Monetary Fund)
- Sader, Frank [1995]: Privatizing Public Enterprises and Foreign Investment in Developing Countries. 1988-93. World Bank
- Shalizi, Zmarak [1991] : Lessons of Tax Reform, World Bank
- Todaro, P. Michael and Stephen C. Smith [2006]: *Economic Development 9th edition*, Pearson/ Addison Wesley
- World Bank [1983, 1984, 1989, 1993]: The World Bank Annual Report, World Bank
- World Bank [1997]: Private Capital Flows to Developing Countries: The Road to Financial Integration, Oxford University Press
- World Bank [2004]: World Development Indicators 2004 CD-ROM, World Bank
- World Bank [2004b]: World Development Report
 1978-2004 with Selected World Development
 Indicators 2003 Indexed Omnibus CD-ROM
 Edition. World Bank
- 石川滋 [1994]:「構造調整」『アジア経済』第35 巻第11号
- 伊藤隆敏 [1999]:「アジア通貨危機の背景」『開発 援助研究』第5巻第4号
- 絵所秀紀 [1991]: 『開発経済学 形成と展開』法 政大学出版局
- 小浜裕久・柳原透編著 [1995]:『東アジアの構造 調整』日本貿易振興会 (ジェトロ)

- 下村恭民・稲田十一編 [2001]:『アジア金融危機 の政治経済学』財団法人 日本国際問題研究 所
- 白鳥正喜 [1998]:『開発と援助の政治経済学』東 洋経済新報社
- 世界銀行 [1983 ~ 1988, 1990 ~ 1997]: 『世界銀 行年次報告 各年版』世界銀行
- 田中五郎 [1998]:『発展途上国の債務危機 経緯 と教訓』日本評論社
- 谷内満 [2005]:「国際資本移動の変貌とアジア グローバル・インバランスの中のアジア」『開 発金融研究所報』第27号
- フィッシャー, S, R.N. クーパー, R. ドーンブッシュ, P.M. ガーバー, C. マサド, J.J. ポラック, D. ロドリック, S.S. タラポール (岩本武和監訳) [1999]:『IMF 資本自由化論争』岩波書店 (Should the IMF Pursue Capital-Account Convertibility?)
- 船津潤 [2001]:「現代スリランカにおける財政改 革の分析」(博士論文 横浜国立大学大学院国際 開発研究科)
- 船津潤 [2001b]: 「スリランカにおける地方分権化 改革の展開 発展途上国における分権改革の 実相」『都市問題』第92巻第11号
- 船津潤 [2008]:「途上国インフラ整備における公 私分担」金澤史男編『公私分担と公共政策』 日本経済評論社

(鹿児島県立短期大学商経学科准教授)